

IV-3-2 歴史・文化

2024年度文化庁予算と三庁包括連携協定の改定
日本遺産・日本博フォローアップ事業の拡大
重要文化的景観20周年
世界遺産の新登録と今後の推薦に向けた動向

(1)2024年度文化庁予算

2023年12月22日の閣議決定により、2024年度の文化庁の予算は、文部科学省への計上分を除いて前年度1億円増の1,062億円となった。これに加えて補正予算569億円が成立した(表IV-3-2-1)。例年に引き続き、文化資源を活用したインバウンドのための環境整備、文化観光の推進、世界文化遺産関連等、文化庁の事業全体として観光振興に関連した事業の推進が掲げられている。加えて今年度は、「現代的課題に対応した劇場・音楽堂等の総合的な機能強化の推進」等が新規事業として加わっており、昨年度に引き続き芸術分野においても文化観光の振興が期待される。

表IV-3-2-1 2024年度文化庁予算概要

(単位:億円)

事項	2024年度予算額	2023年度補正予算額	2023年度当初予算額
	1,062	302	1,061
文化芸術のグローバル展開、DXの推進、活動基盤の強化	219	76	215
文化芸術のグローバル展開等による創造的循環の創出	16	1	16
舞台芸術等総合支援事業	94	5	94
障害者等による文化芸術活動推進事業	4	—	4
現代的課題に対応した劇場・音楽堂等の総合的な機能強化の推進	27	10	—
日本映画の創造・振興プラン	12	—	11
メディア芸術の創造・発信プラン	9	—	7
地域文化振興拠点の強化	11	—	11
文化芸術による創造性豊かな子どもの育成	85	11	84
継承の危機に瀕する文化財保護の緊急強化	445	201	447
文化財修理・整備・活用、防災対策等 ●史跡等の保存整備・活用等 他 (国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業、歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業、重要文化財等防災施設整備事業、文化財保存技術の伝承等 他)	256	196	257
多様な文化遺産の公開活用の促進等 ●地域文化財の総合的な活用の推進 他 (無形文化財の伝承・公開、史跡等の買い上げ、地域伝統行事・民俗芸能等継承振興事業、日本遺産活性化推進事業、国立アイヌ民族博物館の運営等)	188	5	191
文化振興を支える拠点等の整備・充実	359	20	355
国立文化施設の機能強化・整備	323	20	324
文化拠点機能強化・文化観光推進プラン	18	—	19
博物館機能強化の推進	4	—	4
外国人等に対する日本語教育の推進	—	(1)	(14)
国語施策の充実	2	—	1
DX時代の著作権施策の推進	3	—	2
宗務行政の推進	3	—	0.3

(注1)「外国人等に対する日本語教育の推進」については、2024年度より文部科学省に計上。比較のため移管分の16億円を2023年度当初予算額から減算。
(注2)上記のほか、補正予算(計569億円)が成立。

国際観光旅客税財源事業充当事業	81	—	40
-----------------	----	---	----

資料:文化庁資料をもとに(公財)日本交通公社作成

(2)スポーツ庁、文化庁及び観光庁の包括的連携協定の改定

2016年、スポーツ庁、文化庁及び観光庁は各庁の連携によるインバウンド旅行者の増加・国内観光の推進を目的に包括的連携協定を締結した。今後、各庁の「スポーツ基本計画」、「文化芸術推進基本計画」、「観光立国推進基本計画」の改定を控える中で、三庁は2025年2月5日連携協定の改定を実施した。今回は「持続可能な観光」、「消費額拡大」、「地方誘客促進」がキーワードとして設定されたほか、旧協定は2020年のオリンピック開催を意識した内容になっていたのに対して、改定後の協定は新たに高付加価値化や人材育成等の観点を盛り込んだ内容となった。

(3)文化庁の観光関連施策の動向

①日本遺産

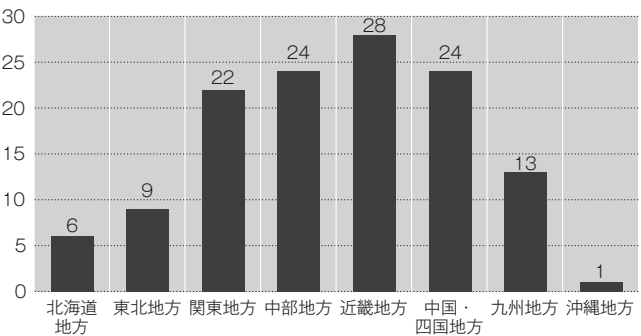
文化庁は、2015年から歴史的魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」(Japan Heritage)として認定してきた。国指定・選定地域の文化財群を含むことが条件で、2025年3月31日時点で104件のストーリーが認定されている。当事業は、100件以上認定という目標を2020年度に完了したため、現在は新規認定ではなく認定地域の総括評価・審査や、ブランディング・フォローアップ事業に注力している。

●2024年度の総括評価・継続審査の結果

本年度は、2015年度・2018年度に認定された30件の日本遺産の総括評価・継続審査が実施された。なお、2015年度認定の17件は4年ぶり2度目の評価・審査である。結果は21件が継続認定とされ、うち福井県の「海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群～御食国若狭と鯖街道～」が「特別重点支援地域」、富山県の「宮大工の鑿一丁から生まれた木彫刻美術館・井波」、大分県の「鬼が仏になった里「くにさき」」が「重点支援地域」に選定された。30件中5件は再審査ののち「条件付き認定地域」となった。また、2015年度認定、かつ2021年度の評価で「条件付き認定地域」となっていた残りの4件については、今回の審査にて「点数評価プロセス」の対象となった。これは、遺産認定数が100件を超える場合「条件付き認定地域」と「候補地域」とを競合対象として評価するもので、両者のうち上位評価を得た地域が遺産として認定される。本年度は、上記の「条件付き認定地域」4件と2021年度に認定された「候補地域」3件が評価対象となった。結果は前者の4件のうち3件が「重点支援地域」に認定され、1件が「候補地域」へ移行した。これに代わり「候補地域」であった北海道の「北海道の『心臓』と呼ばれたまち・小樽～「民の力」で創られ蘇った北の商都～」は新たな認定地域として新規認定された。

今年度の審査結果の一覧は表Ⅳ-3-2-2、2025年3月31日時点における地方ブロックごとの日本遺産の認定件数は図Ⅳ-3-2-1のとおりである。

図Ⅳ-3-2-1 地方ブロック別日本遺産認定件数
(2025年3月31日時点)



※地域区分は133ページ参照

資料:文化庁資料をもとに(公財)日本交通公社作成

表Ⅳ-3-2-2 2024年度総括評価・継続審査結果一覧
(2025年3月31日時点)

評価・審査 結果総括	認定年度	所在 都道府県	ストーリー名
特別重点 支援地域	2015年度	福井県	海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群 ～御食国若狭と鯖街道～
重点支援 地域	2018年度	富山県	宮大工の鑿一丁から生まれた木彫刻美術 館・井波
		大分県	鬼が仏になった里「くにさき」
認定地域	2018年度	山形県	山寺が支えた紅花文化
		栃木県	地下迷宮の秘密を探る旅 ～大谷石文化 が息づくまち宇都宮～
		栃木県	明治貴族が描いた未来 ～那須野が原開 拓浪漫譚～
		山梨県	葡萄畑が織りなす風景ー山梨県峡東地域ー
		長野県、 山梨県	星降る中部高地の縄文世界ー数千年を遡 る黒曜石鉱山と縄文人に出会う旅ー
		静岡県、 神奈川県	旅人たちの足跡残る悠久の石畳道ー箱根 八里で迎える遙かな江戸の旅路ー
		和歌山県	「百世の安堵」～津波と復興の記憶が生 きる広川の防災遺産～
		岡山県	「桃太郎伝説」の生まれたまち おかやま ～古代吉備の遺産が誘う鬼退治の物語～
		広島県	瀬戸の夕風が包む 国内随一の近世港町 ～セピア色の港町に日常が溶け込む瀬の浦～
		宮崎県	古代人のモニュメントー台地に絵を描く 南国宮崎の古墳景観ー
	2015年度	群馬県	かかあ天下ーぐんまの絹物語ー
		富山県	加賀前田家ゆかりの町民文化が花咲くま ち高岡ー人、技、心ー
		滋賀県	琵琶湖とその水辺景観・折りと暮らしの水遺産
		京都府	日本茶800年の歴史散歩
		兵庫県	丹波篠山デカンショ節・民謡に乗せて歌 い継ぐふるさとの記憶-
		広島県	尾道水道が紡いだ中世からの箱庭的都市
		徳島県、 愛媛県、 高知県、 香川県	「四国遍路」 ～回遊型巡礼路と独自の巡礼文化～
		長崎県	国境の島 壱岐・対馬・五島～古代からの架け橋～
再審査 →認定継続 (条件付き)	2018年度	北海道	カムイと共に生きる上川アイヌ～大雪山 のふところに伝承される神々の世界～
	2015年度	茨城県、 栃木県、 岡山県、 大分県	近世日本の教育遺産群 ー学ぶ心・礼節の本源ー
		三重県	祈る皇女斎王のみやこ 斎宮
		奈良県	日本国創成のとき ～飛鳥を翔(かけ)た 女性たち～
		熊本県	相良700年が生んだ保守と進取の文化 ～日本でもっとも豊かな隠れ里ー人吉球磨～
点数評価 プロセス →重点支援 地域	2015年度 (2021年 度条件付き 認定地域)	岐阜県	「信長公のおもてなし」が息づく戦国城下町・岐阜
		鳥取県	六根清浄と六感治癒の地 ～日本一危ない 国宝鑑賞と世界屈指のラドン泉～
		島根県	津和野今昔 ～百景図を歩く～
点数評価 プロセス →候補地域	2015年度 (2021年 度条件付き 認定地域)	福岡県、 佐賀県	古代日本の「西の都」 ～東アジアとの交流拠点～
候補地域 →認定地域	2021年度 候補地域 認定	北海道	北海道の「心臓」と呼ばれたまち・小樽～ 「民の力」で創られ蘇った北の商都～
候補地域 継続	2021年度 候補地域 認定	千葉県	天空の岩山が生んだ信仰と産業 ～房州石の 山・名勝地鋸山は自然と歴史のミュージアム～
		京都府	おもてなし文化～受け継がれゆく京の花街～

資料:文化庁資料をもとに(公財)日本交通公社作成

●日本遺産へのフォローアップ事業

認定済みの日本遺産に対するフォローアップ事業としては、文化庁はこれまでの支援事業を引き継ぎながら2024年度より「日本遺産を活用した魅力ある地域づくり推進モデル事業」の公募を開始した。対象はDMO(観光地域づくり法人)や観光協会、協議会とその所属団体で、人材育成や多言語対応、

二次交通整備やコンテンツ造成等を支援する「日本遺産魅力増進事業」と、日本遺産の情報発信やPRを支援する「日本遺産魅力発信事業」の2部門に分かれる。2024年度は魅力増進事業として18事業(表Ⅳ-3-2-3)、魅力発信事業として8事業(表Ⅳ-3-2-4)が採択された。

表Ⅳ-3-2-3 2024年度 日本遺産魅力増進事業

都道府県	実施主体	事業名
北海道	江差町観光まちづくり協議会	江差町日本遺産魅力増進事業
東京都	日本遺産「桑都物語」推進協議会	桑都ファン獲得事業～みんなで観て・食べて・買って応援！～
長野県	上田市日本遺産推進協議会	上田市日本遺産ノベライズ作品を活用したコンテンツ造成・魅力発信事業
岐阜県	(一社)飛騨・高山観光コンベンション協会	日本遺産「飛騨匠の技・こころ」デジタルとリアルなクロスチャネルによる魅力増進事業
山梨県、長野県	甲信縄文文化発信・活性化協議会	星降る中部高地の縄文世界 魅力増進事業
三重県	(一社)鳥羽市観光協会	ブランド認定事業で民間連携強化し経済効果高める事業
三重県、滋賀県	忍びの里伊賀甲賀忍者協議会	NINJAストーリーのブラッシュアップによる世界に通用する地域ブランドへの再構築事業
大阪府	河内長野市日本遺産推進協議会	中世に出逢えるまち河内長野 de 中世の衣・食体験コンテンツ開発事業
兵庫県	阪神間日本遺産推進協議会	「伊丹と灘五郷」観光プロモーション推進事業
奈良県、大阪府	「龍田古道・亀の瀬」推進協議会	日本遺産「もう、すべらせない！！～龍田古道の心臓部「亀の瀬」を越えてゆけ～」魅力増進事業
和歌山県	和歌山市	日本遺産「絶景の宝庫 和歌の浦」受入環境強化プロジェクト
島根県	鉄の道文化圏推進協議会	鉄の道文化圏日本遺産魅力増進事業
愛媛県、広島県	(株)瀬戸内しまなみリーディング	ESD グローバルコンテンツ・Kaizoku チャレンジ
徳島県	藍のふるさと阿波魅力発信協議会	藍のふるさと阿波魅力増進事業
福岡県、山口県	(一社)海峽都市関門DMO	関門「ノスタルジック」海峽 域内関係人口創出による魅力増進事業
熊本県	(一社)DMO やつしろ	熊本県八代市_大型クルーズ船から新幹線から！石工の郷八代魅力増進事業
大分県	中津玖珠日本遺産推進協議会	日本遺産「やばけい遊覧」2.0令和版遊覧観光強化事業
大分県	六郷満山日本遺産推進協議会	日本遺産くになさ ターゲットに訴求する高付加価値プログラムの開発・実走事業

資料:文化庁資料をもとに(公財)日本交通公社作成

表Ⅳ-3-2-4 2024年度 日本遺産魅力発信事業

都道府県	実施主体	事業名
北海道	江差町観光まちづくり協議会	江差町日本遺産魅力発信事業
東京都	日本遺産「桑都物語」推進協議会	#いこうよ桑都 ～桑都・八王子魅力発信事業～
三重県、滋賀県	忍びの里伊賀甲賀忍者協議会	世界に通じるNINJAブランド確立のためのSNS活用事業
大阪府	河内長野市日本遺産推進協議会	効果的なSNS運用を行うためのターゲット分析及び運用戦略策定事業
兵庫県	阪神間日本遺産推進協議会	「伊丹と灘五郷」観光プロモーション推進事業
和歌山県	和歌山市	次世代へ引き継ぐ日本遺産「絶景の宝庫 和歌の浦」魅力発信事業
和歌山県、大阪府、奈良県	葛城修験日本遺産活用推進協議会	葛城修験を体験して広げる 魅力発信事業
岡山県、香川県	(一社)笠岡市観光協会	石の島を全国へ！笠岡諸島の認知度向上に向けたプロモーション強化プロジェクト

資料:文化庁資料をもとに(公財)日本交通公社作成

●日本遺産に関連するその他の取り組み

なお日本遺産については、日本遺産の発信に協力する企業・団体を募集する「日本遺産オフィシャルパートナーシッププログラム」を開始した。2024年9月27日には締結式が開催され、32の企業・団体がパートナーとなった。

また2025年2月15日には、日本遺産の設置10周年を記念して京都市で記念式典が実施されたほか、15・16日には同市で記念イベント「日本遺産マルシェ」も実施された。

②文化資源を活用したインバウンドのための環境整備

2023年5月30日の観光立国推進閣僚会議にて、「新時代のインバウンド拡大アクションプラン」が策定されたが、当プラン以前から文化庁は「文化資源を活用したインバウンドのための環境整備」事業を通してインバウンド観光の推進に取り組んできた。これは2019年1月に導入された国際観光旅客税を

財源とするもので、「日本博を契機とした観光コンテンツの拡充」に加え、今年度は「Living History(生きた歴史体感プログラム)促進事業」に代わり「全国各地の魅力的な文化財活用推進事業」が実施された。

●日本博

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として始まった日本博は、「日本博2.0を契機とする文化資源コンテンツ創成事業」へと展開し、2025年開催の大阪・関西万博の機運醸成やインバウンド需要の拡大に向けた文化資源の磨き上げを目指している。この事業を通して「日本の美と心」を国内・国外に発信するために、文化庁は美術展、舞台芸術公演、芸術祭の各種支援を行っている。2024年度は、「最高峰の文化資源の磨き上げによる満足度向上事業」にて補助型16件、委託型62件を採択し、調査事業の支援を通じて来場者満足度の向

上とブランディングを図る試みである。また「文化資源活用推進事業」では昨年度に引き続き札幌市と京都市、また大分県に代わり別府市の3件が継続採択された(表Ⅳ-3-2-5)。この事業では、民・学・産・芸の連携による地域の芸術事業や観光・芸術分野の専門人材の活用に対し伴走型支援が行われる。

表Ⅳ-3-2-5 2024年度 日本博2.0を契機とする文化資源コンテンツ創成事業「文化資源活用推進事業」

都道府県	補助団体	事業名
北海道	札幌市	国際的な音楽祭「PMF」を活用した地域文化芸術の振興及び国内外観光客の誘致事業
京都府	京都市	KYOTO × Media Performing Arts ～古都で交わる伝統と現代～
大分県	別府市	別府市を起点とした大分県の地域文化資源活用推進事業

資料:文化庁資料をもとに(公財)日本交通公社作成

表Ⅳ-3-2-6 2024年度 全国各地の魅力的な文化財活用推進事業

都道府県	補助事業者名	補助事業名
青森県	(宗)最勝院	最勝院五重塔を活用した「金剛山最勝院」境内魅力度向上事業
岩手県	NPO法人いわてアートサポートセンター	明治期のモダン建築で「宮沢賢治」を五感で体験するナイトプログラムコンテンツの造成
秋田県	(株)See Visions	国登録有形文化財「森長旅館」の文化観光拠点化プロジェクト
茨城県	水戸の梅まつり実行委員会	『一張一弛(いっちょういつし)』の思想を体現する、日本遺産弘道館・偕楽園を活用したガストロアカデミーツーリズムによる観光消費の拡大実証実験事業
東京都	東照宮	上野東照宮ライトアップ計画
石川県	(株)滝ヶ原クラフトアンドステイ	日本遺産「小松石文化」活用体験創出事業
福井県	(一社)DMOさかい観光局	重要文化財「丸岡城天守」及び名勝・天然記念物「東尋坊、雄島」活用推進事業
山梨県	(一財)ふじよしだ観光振興サービス	世界文化遺産「富士山」400年続く富士山信仰「富士講」体験コンテンツ造成事業
長野県	松代真田の文化財活用推進協議会	松代真田家400年の歴史体験コンテンツ造成
愛知県	NPO法人本丸ネットワーク	インバウンド対象「尾張徳川ゆかりの寺泊」体験コンテンツ造成事業
愛知県	岡崎市ナイトタイムエコノミー推進協議会	徳川将軍家菩提寺・成道山大樹寺を活用したラグジュアリー・プライベートナイトプラン造成事業
愛知県	(株)朝倉堂	半田・亀崎 間瀬住宅(作右衛門屋敷)に関わる、山車祭り、山車彫刻、地域の歴史探訪などで日本文化を国内外へ発信する事業
愛知県	NPO法人半田市観光協会	半田HAKKOU(発酵×発光)文化遺産活用プロジェクト
三重県	(株)一旗	高田本山専修寺 国宝御影堂×国宝如来堂 デジタルアートナイト拝観&秘宝AR造成事業
三重県	(一社)明和観光商社	斎宮物語～時空を超えて巡る、祈りと美の物語～
京都府	ヘリタビ推進協議会	東本願寺での「京都の歴史」と「文化財建築」を堪能する高付加価値コンテンツ造成事業
京都府	史跡「恭仁宮跡」活用事業実行委員会(仮)	幻の都 史跡「恭仁宮跡」を舞台としたイマーシブコンテンツ創出事業
京都府	文化庁連携プラットフォーム	京都西山竹あかり～幻想夜2024～
京都府	アスプレス(株)	京都西陣の町家を舞台に「ホンモノ」にこだわったプレミアム体験コンテンツ造成事業
兵庫県	神戸モダン建築祭実行委員会	繁栄の神戸に残る近代・現代建築一斉公開「神戸モダン建築祭」
兵庫県	丹波篠山市	TAMBASASAYAMA: THE SPLENDID CULTURAL HERITAGE OF JAPAN
奈良県	(一社)高畑トラスト	藤間家住宅・価値ある滞在プログラム創出事業
奈良県	(宗)華嚴宗元興寺	史跡元興寺塔跡および寺域活用による高付加価値食文化体験造成事業
鳥取県	智頭の林業景観保存活用推進協議会	「智頭の林業景観 守る・繋ぐ・活かすプロジェクト」～リジェネラティブを感じる本物の体験～
鳥取県	鳥取県立美術館アートツーリズム実行委員会	史跡「大御堂」から県立美術館へ 時間を超える特別な体験創出事業
島根県	(一社)浜田市観光協会	【世界レベルの価値を持つ浜田石見神楽】高付加価値ツアーの販路開拓・誘客拡大事業
広島県	府中市	府中市内に存在する2つの国登録有形文化財と市指定無形民俗文化財の組み合わせで実現させる持続可能な文化財保存サイクルの確立事業
福岡県	「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会	世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の魅力的な文化財活用推進事業
長崎県	長崎県松浦市	国指定史跡「鷹島神崎遺跡」を含む鷹島海底遺跡を活用した歴史文化体験 13世紀の歴史遺物を探す旅造成事業
大分県	(株)一也百	インバウンド向け文化財が伝えるサステナブルな観点の体験プログラムと予約サイトの構築
沖縄県	(一社)ウチナーグチスクール	時間を忘れて没頭する琉球工芸体験と沖縄芝居多言語ガイド鑑賞

資料:文化庁資料をもとに(公財)日本交通公社作成

③全国各地の魅力的な文化財活用推進事業

2023年度まで実施されていた「Living History (生きた歴史体感プログラム) 促進事業」の拡大事業として、文化庁は2024年度から「全国各地の魅力的な文化財活用推進事業」を開始した。これは、国指定等文化財(世界文化遺産、日本遺産を含む)の高付加価値化、活用から保存への持続可能な循環の創出を目指すもので、インバウンド需要の拡大・創出を促進するコンテンツ造成の伴走支援を行う。今年度は、全31事業が採択された(表Ⅳ-3-2-6)。

④文化観光推進法に基づく文化観光拠点の整備等

2020年5月、文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律（文化観光推進法）が施行された。目的は文化振興・観光振興・地域の活性化の好循環の創出で、事業者が作成した「拠点計画」または「地域計画」を主務大臣（文部科学大臣、国土交通大臣）が認定し支援する。前者の「拠点計画」は博物館や美術館、社寺、城郭等の「文化資源保存活用施設」の機能強化を取り扱う。後者の「地域計画」は、DMO、観光協会、旅行会社等の観光関係事業者らが文化観光拠点施設を核に連携し、地域の文化観光を総合的に推進することを支援する。いずれの計画においても、歴史的・文化的背景やストーリー性を考慮した文化資源の魅力の解説・紹介や、積極的な情報発信、交通アクセスの向上、多言語・Wi-Fi・キャッシュレスの整備といった取り組みが期待されている。認定を受けた事業者は、共通乗車船券、道路運送法、海上運送法に関する特例措置や、国・地方公共団体・国立博物館等による助言、日本政府観光局（JNTO）による海外宣伝等の支援が受けられる。

2024年度は、新たに拠点計画4件、地域計画2件が認定された（表Ⅳ-3-2-7）。これら6件が加わり、2025年3月31日時点の認定件数は全57件（拠点計画39件・地域計画18件）となった。

表Ⅳ-3-2-7 2024年度に認定された文化観光推進法に基づく拠点計画・地域計画

計画の実施地域	計画の種類	主な申請者	文化観光拠点施設	認定日
島根県大田市	地域	大田市	石見銀山世界遺産センター、いも代官ミュージアム、龍源寺間歩	2024年8月6日
香川県高松市	拠点	香川県	香川県立ミュージアム	
岩手県一関市、奥州市、平泉町	地域	岩手県	中尊寺、毛越寺、平泉世界遺産ガイドセンター、平泉文化遺産センター、骨寺村荘園交流館、一関市博物館	2025年1月9日
宮城県石巻市	拠点	宮城県	宮城県慶長使節船ミュージアム（サン・ファン館）	
兵庫県たつの市	拠点	（株）ムカシミライ	旧カネネ醤油工場（醸工場かねみ）	
沖縄県豊見城市	拠点	沖縄県	沖縄空手会館（展示施設）	

資料：文化庁資料をもとに（公財）日本交通公社作成

⑤食文化の保護・振興

2021年の文化財保護法一部改正では、食文化を含む各種生活文化の保護・継承の必要性が唱えられた。文化庁は、こうした食文化の振興のために『食文化あふれる国・日本』プロジェクトを実施している。当プロジェクトでは、これまで『食文化ストーリー』創出・発信モデル事業のほか、「100年フード」や「食文化ミュージアム」の認定を行う「食文化機運醸成事業」が行われてきた。2024年12月には、「100年フード」や「食文化ミュージアム」の販売促進・周遊を目指し「食文化あふれる国・日本 日本全国デジタルスタンプラリー」が実施された。なお、同分野については2025年2月25日、計3回の有識者会議を経て「食文化分野における新たな顕彰制度創設に向けた提言」が公表された。同提言は、国内の食文化の継承・振興を促進するために属人的な技能をもつ職人の顕彰制度を提唱するもので、インバウンド需要や旅行誘因としての観点からも日本の食文化の重要性が指摘されている。

(4)文化財の保存と活用に関する計画策定の動向

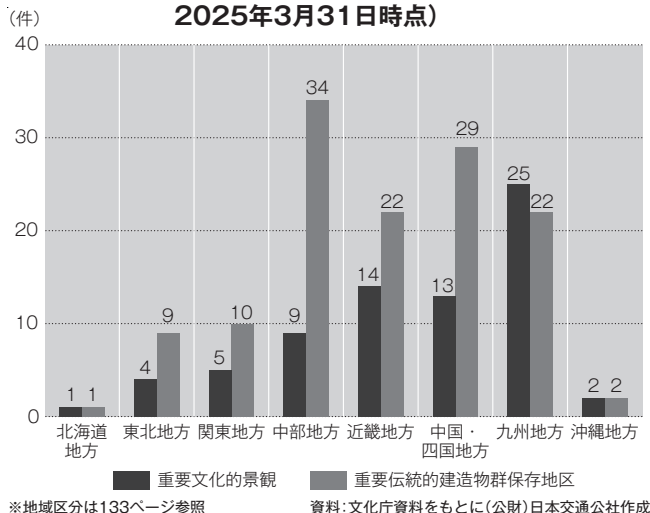
①文化財保護法に基づく指定状況

文化財保護法の対象となる文化財の種類のうち、観光との関連が強い「文化的景観」（地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地）と「伝統的建造物群保存地区」（宿場町、城下町、農漁村等）については、2025年3月31日時点で「重要文化的景観」73件、「重要伝統的建造物群保存地区」129地区が選定されている（地方ブロックごとの選定件数は図Ⅳ-3-2-2参照）。なお、「重要文化的景観」については、今年度は制度創設20周年を記念し、文化庁のウェブサイトを中心に文化的景観活用事例集の公開が開始された。

2024年度は、「重要文化的景観」として栃木県宇都宮市の大谷地域が新たに選定された（表Ⅳ-3-2-8）。

また、「重要伝統的建造物群保存地区」としては、長野県須坂市須坂及び新潟県佐渡市小木町が新たな選定を受けた（表Ⅳ-3-2-9）。

図Ⅳ-3-2-2 地方ブロックごとの選定件数（重要文化的景観、重要伝統的建造物群保存地区、2025年3月31日時点）



表Ⅳ-3-2-8 2024年度に新規選定された重要文化的景観

文化財名	大谷の奇岩群と採石産業の文化的景観
所在地	栃木県宇都宮市
概要	大谷地域は大谷石産業を中心に栄えてきた歴史をもち、自然と産業の歴史とが共存する特有の景観を有する。大谷の奇岩群、カネホン採石場等の採石場、軌道跡、大谷寺等の寺社仏閣、旧大谷公会堂等の大谷石建造物等、28か所が構成要素として挙げられる。
選定年月日	2024年10月11日

資料：文化庁資料をもとに（公財）日本交通公社作成

表Ⅳ-3-2-9 2024年度に新規選定された重要伝統的建造物群保存地区

文化財名	須坂市須坂
所在地	長野県須坂市須坂
概要	須坂市須坂は、近世から十字に交わる街道に沿って町場が形成されており、近代以降の製糸業の隆盛とともに商業地として栄えた。豪壮な土蔵造りの商家は華やかな装飾が設けられ、当時の繁栄の気配を感じとれる。また、長屋や土蔵、社寺等の建築物に加え、脇門やばたもち石積み等、多様な伝統的建造物群が一体となって良好な景観を形成している。
選定年月日	2024年8月15日

文化財名	佐渡市小木町伝統的建造物群保存地区
所在地	新潟県佐渡市小木町
概要	佐渡市小木町伝統的建造物群保存地区は、佐渡島の西南部にあり、円弧状の入り江に沿って形成された港町である。江戸時代に佐渡金銀山で産出した金銀の積出港として整備され、北前船の寄港地として繁栄した。1802(享和2)年に発生した地震による隆起等の地形の変容を巧妙に受け入れた町並みが見られる。2階全面を通り側に張り出した表構えやオイエ(居間)の吹き抜け空間が特徴的な町家が立ち並ぶ。
選定年月日	2024年8月15日

資料:文化庁資料をもとに(公財)日本交通公社作成

②文化財保存活用地域計画、文化財保存活用大綱

●文化財保存活用地域計画

文化庁は、2018年度の文化財保護法の改正に伴い、「歴史文化基本構想」の実行・法制化に着手した。そのひとつが自治体に対する「文化財保存活用地域計画」(以下、地域計画)策定の奨励・支援である。目的は地域に存在する文化財を指定・未指定にかかわらず把握し、周辺環境まで含めて総合的に保存・活用することにある。地域計画は当該市町村の基本的なアクションプランに当たるもので、目標設定や中長期的な具体案の記載が必要となる。地域計画を策定した地域は、文化財を中核とする観光拠点整備の基盤のひとつとして位置付けられる。2024年度は、第2期計画策定を行った富士吉田市(山梨県)を含め、26件の市町村が認定を受けた。これらを含め2025年3月31日時点で194件の自治体において地域計画が策定されている。

文化庁は計画作成の段階から市町村を支援するために「地域文化財総合活用推進事業」にて補助金事業を実施している。そのほか、計画策定済みの地域や文化財の所有者・管理者に対しては、「地域文化財総合活用推進事業」による人材育成、普及啓発等の支援も行っている。

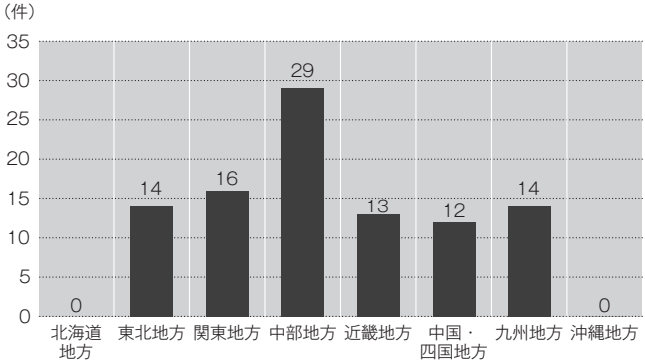
●文化財保存活用大綱

都道府県に対しては、文化庁は「文化財保存活用大綱」(以下、大綱)の策定を推進している。これは都道府県域内、及び複数の市町村にまたがる取り組みについて、文化財の保存・活用の基本方針を明文化するものである。今年度は、2025年1月22日に長野県にて「長野県文化財保存活用大綱」が策定された。2024年度3月31日時点で、東京都、沖縄県を除く45道府県で大綱が策定されている。

③歴史的風致維持向上計画

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(歴史まちづくり法)は、現代社会において失われつつある地域の歴史的な風情、情緒を活かしたまちづくりを支援するもので、文化庁、農林水産省、国土交通省が共管する。市町村が作成した「歴史的風致維持向上計画」に対して国が認定を行い、歴史まちづくり法に基づくさまざまな措置や国による支援を実施する。2024年度は、塩尻市(長野県)、岩国市(山口県)、横浜市(神奈川県)の3件が新たに認定された。これらを合わせ2025年3月31日時点で、98件が認定されている。地方ブロックごとの認定件数は図Ⅳ-3-2-3参照)。

図Ⅳ-3-2-3 地方ブロックごとの歴史的風致維持向上計画策定件数(2025年3月31日時点)



※地域区分は133ページ参照

資料:文化庁資料をもとに(公財)日本交通公社作成

④その他

●メディア芸術を通じた文化観光推進の試み

2024年6月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2024」では、国内のメディア芸術の振興を目指し「産業界と連携し、メディア芸術ナショナルセンター(仮称)の機能を有する拠点」の推進が掲げられた。これらを受け文化庁はマンガ等にもつわる国際的振興拠点施設の開設を計画している。同施設はマンガ等の中間生成物の保存や調査研究に加えて、国内観光客・インバウンド訪日客のどちらも呼び込む国際的な集客を目指している。また、メディア芸術に関連しては、文化観光事業の一環として文化庁は外務省、経済産業省との連携で「国際共同製作映画等を通じた魅力ある日本文化・芸術の発信事業」を開始した。これは、2023年にASEANとの友好協力50周年を迎えたことを機とするもので、ASEAN諸国で日本映画の上映会を開催するとともに、上映作品にちなんだロケーションや各地の物産等のプロモーションを行う。今年度は2025年2月15・16日にフィリピン・マニラで第1回のイベントが実施され、日比共同製作や国内製作の上映会を行ったほか、対談イベントや物産展が開催された。

(5)世界文化遺産、ユネスコ無形文化遺産に関する動向

①世界文化遺産

●第46回世界遺産委員会拡大大会

2024年7月21日から31日にかけて、インドのニューデリーにて第46回世界遺産委員会拡大大会が開催された。同国での開催は初めてのことであり、また前回は2022年と2023年の2年

分を扱う拡大大会であったこともあって、今回は5年ぶりの通常開催となった。日本からは新潟県の「佐渡島の金山」が新規推薦案件として審査された。同資産については、2024年6月にICOMOS(国際記念物遺跡会議)から資産範囲の修正・拡張や所有者の採掘活動等について情報照会勧告が出されていたが、これらを受けて修正案が本会合で審議され、記載遺産として採択された。保存状況報告としては「琉球王国のグスク及び関連遺産群」が審査されたが、個別審議対象にはあたらなかった。

●国内の暫定一覧表記載文化遺産

2025年3月31日時点で、日本国内の暫定一覧表記載文化遺産は、全4件(表Ⅳ-3-2-10)。うち「彦根城」は後述の事前評価の結果通知を受けたほか、「飛鳥・藤原の宮都」は2025年1月28日の閣議了解を経て、ユネスコ事務局への正式版推薦書の提出が決定した。今後は、夏から秋頃のICOMOSによる現地調査を経て、2026年夏頃に登録可否の審議・決定を待つ予定である。

表Ⅳ-3-2-10 日本の暫定一覧表記載文化遺産
(2025年3月31日時点)

NO.	遺産名
1	古都鎌倉の寺院・寺社ほか
2	彦根城
3	飛鳥・藤原の宮都 ^{※1}
4	平泉—仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群— ^{※2}

※1 推薦中

※2 拡張登録

資料:文化庁資料をもとに(公財)日本交通公社作成

●事前評価制度

世界遺産の登録をめぐるっては、世界遺産委員会と諮問機関とで相反した決議が下される事態がたびたび発生し、推薦書提出後のプロセスに混乱が生じていた。これを解消するために、2023年夏、ユネスコは試験的に「事前評価」制度を開始した。この制度は推薦書提出に先行して申請主体と諮問機関の協議・審議を促すもので、世界遺産への登録は最短4年を要する見込みである。この「事前評価」は2027年度以降義務化が予定されており、現在は移行期間に充てられている。

日本では、2023年7月に「事前評価」に申請された「彦根城」の評価結果が日本時間10月2日に通知された。結果、評価基準を満たす可能性ありとの判断を受けるも、単独資産としての推薦には留保が付けられ、シリアル推薦(複数の資産を共通のストーリーやテーマに基づく連続的な遺産として推薦する形式)の検討が提案された。

②ユネスコ無形文化遺産

●登録・提案状況

無形文化遺産保護条約は、無形文化遺産を国内的及び国際的に保護することを目的とする。世界遺産は「顕著な普遍的価値」が重要な登録基準であるのに対し、無形文化遺産には同様の基準がなく、世界各地の無形文化遺産の多様性を示すことを重視する。この理念のもとユネスコ事務局は「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」を作成している。2024年度には、「伝統的酒

造り」が登録を受け、2025年3月31日現在、日本国内の無形文化遺産の登録件数は23件となった。なお、文化庁は昨年度「書道」の新規登録提案書を提出するも、2年に1回の審査に当たらず見送りとなったため、2025年3月に再度の提案を行う旨を発表した。「書道」の登録により伝統文化として毛筆文化の継承をはかるほか、インバウンドの体験需要の拡大が期待されている。登録可否は2026年11月に決定される見込みである。

(山口陽子)